

学校法人 青森田中学園
理事長 石田 憲久 殿

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 授業料等の分割・延長納付申請書

提出日 年 月 日

学 校 名		学部・学科	
学籍番号	番 / 年次	学 生 氏 名	(印)
保護者住所・ 連絡先	〒 — ☎ — —		
保護者氏名	(印)	学生との続柄	
申請理由 (具体的に記入)			

上記理由により、2020 年度授業料等の納付金を期限内に納付することができませんので、分割・延長の許可をくださるようお願いいたします。

但し、授業料等については2020年12月末日までに完納いたします。

【授業料等分割・延長納付内訳】

学費	①授業料	円	③寮費	円
	②教育充実費	円	①～③合計	円

【月額納付内訳】 上記合計額と、月額納付総計が同額になるようご記入ください

6 月	学費	円	10 月	学費	円			円
	寮費	円		寮費	円			円
7 月	学費	円	11 月	学費	円			円
	寮費	円		寮費	円			円
8 月	学費	円	12 月	学費	円	学費合計		円
	寮費	円		寮費	円	寮費合計		円
9 月	学費	円				総 計		円
	寮費	円						

***** 分割・延長納付についての留意事項 *****

- ・ 12 月までに完納することで分割納付・期限延長ができます。
- ・ 納付方法は原則として口座振替とし毎月 27 日引落としとなります。
- ・ 後日、許可書を発行いたします。

《学費等について》

- ・分割・延長ができるのは、授業料と教育充実費となっております。
- ・学期の途中で退学する場合でも、その学期分の学費等を全額納入しなければなりません。
- ・毎月の納付額を学費欄に記入して下さい。

《寮費等について》

- ・分割・延長ができるのは、室費と施設維持費と自治会費となっております。
- ・学生会館は原則として、年度の途中で退寮を認めておりません。途中退寮した場合でも全額納入となります。
- ・毎月の納付額を寮費欄に記入して下さい。